

教育行政 執行方針



教育長 村上 明寛

令和7年第1回定例会の開会にあたり、令和7年度の鶴居村教育委員会所管行政の執行に関し、主要な方針を申し上げます。

1. 教育行政に臨む基本姿勢

地球規模の気候変動や大規模な自然災害の発生、不安定さを増す国際情勢、少子高齢化の加速度的な進展など、私たちの社会は一段と先を見通すことが困難な状況にあり、まさにVUCAの時代にあると認識しています。

こうした時代を生きる子供たちが、自ら社会を創り出していく「持続可能な地域の創り手」として成長していくためには、学校教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっています。

また、国が策定した第4期教育振興基本計画では「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトの一つとしており、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通してウェルビーイングを向上させることが求められています。

このような現状を踏まえ、令和7年度の教育行政を推進するに当たっては、鶴居村総合計画に掲げる「鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた『鶴居びと』」を育てることを基本目標として、学校・家庭・地域・行政・関係機関における「連携と協働」をキーワードに施策に取り組んでまいります。

2. 主要な施策

次に、令和7年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

(1) 学校教育の充実

第1は、「学校教育の充実」についてであります。

変化が激しく予測困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成が求められています。

このため、学校教育では、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、学習指導要領のもとで「主体的・対話的で深い学び」の視点か

らの授業改善を一層推進していきます。

具体的には、各校において、学習指導要領に定める「何ができるようになるか」を意識したうえで「何を学ぶか」を明確化し、各教科等の内容を児童生徒が身に付けることができるよう取り組みます。各校で指導方法の工夫・改善を図るとともに、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善を図ります。

また、教科指導等におけるタブレットをはじめとしたICTの活用を推進し、特に、ICTの活用が学校間・教員間で格差が生じないように、鶴居村教育研究所と連携して、効果的な実践例の共有や教員同士の学び合いなどを促進するとともに、ICT支援員業務委託などの支援体制を整備します。

次に豊かな心の育成についてですが、多様な価値観に接する中で自他の違いを認め合える人間力の育成を目指し、各校では道徳の時間において、「考える道徳」、「議論する道徳」の授業を展開することをはじめ、学校の教育活動全体を通して「豊かな心の育成」に取り組めます。

また、全ての子供たちが「いじめは絶対に許さない」という意識を持ち、望ましい人間関係を構築するなど、子供の健やかな成長を促す生徒指導が求められていることから、各種測定ツールを用いた客観的データを活用して児童生徒理解の充実を図るとともに、児童生徒間のいじめの問題については、積極的認知、早期発見、早期対応を徹底します。

併せて、社会が多様化する中で、子供たちを取り巻く環境も複雑・困難性を増し、学校だけでは解決・対応できない問題が生じる場合もあることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の派遣も含め、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

次に、体力の向上については、引き続き、各校で体育授業をはじめ様々な運動機会を通して、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな身体の育成」に取り組めます。

一方で、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本村の児童生徒の体力・運動能力は、おおむね全国平均を上回る状況にはありますが、課題もみられることから、引き続き、体育の授業改善や体力向上の取組を推進します。

また、学校と家庭が連携して、健康教育・食育の充実に取り組み、望ましい生活習慣・食習慣の定着など、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための資質・能力の育成を図るため、「学校保健計画」や「食に関する指導の全体計画」の作成とPDCAサイクルの実現に向けた取組を推進します。

次に、多様な教育ニーズへの対応についてですが、特

別支援教育にかかわっては、村内各校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められていることから、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、児童生徒の障がいに応じた特別支援学級の設置や必要な支援員を配置します。

また、通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童について、児童や保護者の教育ニーズにマッチする場合には、障がい等に応じた特別の指導を通常の学級に在籍したまま行う「通級による指導」を実施できるよう、道教委と連携して他自治体の教員による巡回指導の仕組みを取り入れます。

次に、ふるさと教育の充実についてですが、鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた「鶴居びと」を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

そのため、各校では、国の天然記念物であるタンチョウなどの貴重な地域資源や防災などの地域課題をテーマとして、「総合的な学習の時間」などを中心に探究的な活動に取り組むとともに、教育委員会が鶴居村教育研究所と連携して作成した小学生用の補助教材「郷土読本つるい」を活用したふるさと学習を推進します。

加えて、令和4年に発せられた「鶴居村ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、学校における環境教育の推進・充実を図るため、児童生徒が楽しみながら脱炭素の意義や環境保全の取組を理解できるよう、北海道立総合研究機構と足寄町にご協力をいただき、鶴居村教育研究所と連携して、仮称「つるいGREENすごろく」を作成し、ふるさと学習を兼ねた環境教育の教材づくりをゼロ予算で実施します。

学校給食においても、地場産物を積極的に活用することで地域理解を促進する「ふるさと給食」を引き続き実施します。

また、キャリア教育については、中学生を対象に村内の関係機関にご協力いただきながら職業体験学習を引き続き実施するとともに、児童生徒が小学校から高校までキャリア教育にかかわる学びのプロセスを記述し、振り返ることができる「キャリアパスポート」を学校段階を越えて活用することで、社会的・職業的自立に向けた能力の育成を図ります。

主権者教育と融合したふるさと教育として、「ふるさと創生中学生派遣交流事業」で「日本で最も美しい村」連合に加盟する赤井川村との交流を引き続き実施し、中学校と連携して、生徒が村づくりについて考える機会とするとともに、この事業と連動した形で「中学生議会」を開催し、生徒が鶴居村の魅力や課題の探究と地方自治の

仕組みを主体的に学ぶことができるよう取り組みます。

なお、この中学生議会において、令和5年度に中学生議員から「国際交流の機会を増やしてほしい」との提案を受けたことを踏まえ、令和7年度に、釧路管内の高等教育機関にご協力をいただき、そこに在籍する留学生との交流事業をゼロ予算で実施することとし、鶴居中学校と連携してふるさと教育を兼ねた内容として企画します。

(2) 社会教育の振興

第2は、社会教育の振興です。人生100年時代を迎え、村民の皆様が生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

このため、村内関係団体と連携し、多様な学習機会の提供と住民同士のつながりを促進するとともに、スポーツ、文化・芸術活動の機会の確保・充実に努めます。

具体的には、教育委員会主催の「生涯学習講座」の実施はもとより、住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を通して村民のサークル活動を支援するほか、関係機関と連携して多様な講座等の情報提供に努め、学び続ける学習者の育成を図ります。

青少年健全育成事業については、「わんぱくアドベンチャークラブ」など、子供たちの自主性や創造性を大切にした体験活動の機会の充実に努めます。

生涯学習には、地域の課題を住民が主体的に解決するなど、これまで以上に地域づくりに寄与することが期待されていることから、男女共同参画社会の形成や防災、環境保全、消費生活などといった地域課題への取組や参加意識が高まるよう、社会人への学習情報の提供や女性団体への支援・協力を進めます。

「幸齢者（高齢者）」の生涯学習の推進については、寿大学において、「幸齢者」が実生活に即した学びを通して、趣味の活動や社会参加による生きがいを高め、健康で豊かな「幸齢期」を過ごすことができるよう、講座内容の工夫、クラブ活動や宿泊研修の実施など、安心して楽しく学ぶことができるよう支援していきます。また令和7年度においては、高齢者のネット上の詐欺被害の防止と中学生のネット上の契約トラブル防止などを目的に、高齢者と中学生の双方に共通する課題であるデジタルリテラシーの向上とデジタルデバイドの解消を目指し、消費者教育の観点から北海道消費者協会と鶴居村消費者協会のご支援のもと、寿大学の学生と鶴居中学校の生徒が一緒に学ぶ事業を設けます。この事業は、高齢者・中学生双方にとっての異世代交流の機会とも考えており、学校教育と社会教育の連携事業としてゼロ予算で実施します。

また、子供たちの読書活動の推進にかかわっては、鶴居村図書館、各校の学校図書館、家庭が連携して取り組む必要があると考えており、図書館司書による本の選定

や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における読書活動の推進に取り組みます。併せて、読書習慣を形成する上で大きな役割が期待される学校図書館については、国の「学校図書館図書整備等5か年計画」に沿って、学校図書館の図書標準の達成、計画的な図書の更新などが図られるよう必要な取組を進めます。

次に、スポーツを通じた心身の育成についてですが、心身の健全な発達を促し、明るく活力ある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。このため、村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性或健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう取り組みます。

具体的には、陸上教室、水泳教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を関係団体や指導者の協力を得ながら開催するほか、村民スポーツ・健康増進施設ファミスポ・アップにおいて、指定管理者や村内スポーツ関係団体と連携・協働して健康づくりやスポーツの普及に取り組みます。

なお、陸上競技において児童生徒が全道・全国大会を目指して懸命に取り組んでいることから、練習環境の一層の充実に向けて、令和6年度に実施した道内の陸上競技練習施設の視察成果も踏まえ、関係団体との意見交換を積極的に行い、施設設置環境やコスト面などの課題も含め、その在り方について具体的な検討を進めます。

また、少子化の中にあっても、子供たちのスポーツ活動や文化活動の機会を持続的に確保できるよう、学校部活動の地域展開を進めるため令和5年度から検討を重ねているところですが、令和8年度から休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行できるよう引き続き検討し、計画の具体化を図っていきます。

さらに、スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年への表彰事業は、青少年の日ごろの活動の大きな励みとなっていることから、引き続き実施していきます。

次に、芸術・文化活動の推進についてですが、村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、芸術・文化が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術・文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。

併せて、実行委員会形式で開催される「鶴居村音楽祭」などの取組を支援するとともに、鶴居村ふるさと情報館において、作品の展示など村民の身近な芸術鑑賞の機会を提供できるよう取り組みます。

また、文化財保護について、まず「タンチョウとの共生」にかかわっては、令和6年度に実施したタンチョウ再発見100年記念フォーラムの成果などを踏まえ、「タンチョ

ウと共生するむらづくり推進会議」がとりまとめた「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた具体的な活動に対し、必要な支援を行ってまいります。併せて、鶴見台の看板補修等、観察しやすい環境整備を行います。

旧鶴居村営軌道については、現存車両の必要な修繕を行うとともに、貴重な文化遺産としての保存や活用の在り方について、引き続き検討してまいります。

(3) 学びを支える環境づくり

第3は、「学びを支える環境づくり」についてであります。

学校教育の質の向上を図るためには、教職員間、学校間、学校と地域の連携・協働を推進することが必要です。

このため、現行の学校運営協議会制度が幌呂地域に導入されていないことから、令和7年度からの村内3校体制を機に制度を再構築するとともに、「学校支援地域本部事業」についても必要な見直しを行い、「地域学校協働活動^{※6}」と「学校運営協議会」の一体的な推進を図り、学校を核とした地域との連携・協働体制となるよう整備を進めます。

次に、学校施設の整備にかかわって、鶴居中学校の校舎の大規模改修については令和6年度末に終了することから、令和7年度においては外構工事を実施するほか、鶴居小学校の体育館床等に必要な補修を実施し、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

また、令和2年度に導入した児童生徒の学習用タブレットについては、国により令和6年度から更新のための支援制度が開始されたことから、本村では、令和7年9月のWindows10のサポート終了を機に、国の制度を活用して更新することとします。

最後に、学校における働き方改革については、昨年5月に策定した「鶴居村立学校における働き方改革 鶴居村アクション・プラン第3期」に基づき各校で取組を進めるほか、「校務支援システム」の活用による校務・教務の効率化、学校全体の業務分担の見直しなどを進めるとともに、「鶴居村共同学校事務室」の機能を活かして、学校事務の一層の効率化と学校間の連携、学校の業務改善を推進します。

3. むすび

以上、令和7年度の教育行政の推進について、主要な施策を中心に具体的取組の概要について申し上げました。

ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命ととらえ、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいりますので、村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。